北広島市ふれあい学習センター
令和４年度指定管理業務実施報告書

1　施設の運営業務

(1) 施設の使用許可等

条例及び施行規則に基づき、利用者登録、施設使用の許可、使用料金の徴収並びに領収書の発行等の業務は、予約システムのバージョンアップ対応を含め適正に実施してきた。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止対応として、予約時に於ける利用内容の確認や人数制限などへの協力要請についても市との連動によりスムーズに対応が出来た。

※年間利用者数は 29,157 人と前年 19,740 人に対しプラス 9,417 人約 150％の増加となったが、コロナ直前の令和元年（49,704 人)に対しては、約 60％のレベルと低調にある。

(2) 受付業務等

常勤職員３名、非常勤職員６名により、原則３名の勤務体制を確保し、開館準備、利用者への対応、使用備品の準備と後片付け及び閉館業務を実施してきた。

(3) 利用者支援等

施設や備品等については、利用目的に応じどの部屋がふさわしいのか助言をするとともに、使用可能な物品について丁寧に説明するなど、利用者の立場に立った対応に努めている。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止として利用上の注意喚起などの協力依頼を行った。

(4) 事故への対応

①全職員にＡＥＤ講習の受講を義務付け、施設内における事故に備えている。（消防署連動にて）

② 緊急事態に適切に対応できるよう、理事会での事例検討や避難訓練時（年 2 回）研修を実施している。

(5) 市の行事への協力

①年間を通して北広島市役所関係の利用には、優先して予約を受付けている。

②併設施設（図書館及び児童センター）の行事に協力している。

(6) 広報と情報の提供

① 市の広報に月間のイベント、講座の案内を掲載すると共に、月に 1 回、「夢プラザ通信」を発行し、大曲及び西部地区の町内会へ回覧依頼の他、市内広域の公共施設へ配布を行っている。

② ふれあいデーや主催事業においては自作ポスター、案内チラシを作成し、館内掲示をはじめ、市内の公共施設へ配布を行っている。

③ 夢プラザ独自のホームページを立ち上げ、夢プラザ通信を公開するとともに、ふれあいデーや主催事業の開催案内及びミニギャラリー、ガラスショウケース等の情報を発信している。
又、新聞媒体への展示紹介掲載により広域への情報発信につなげている。

(7) 使用者からの要望及び苦情処理

① ご意見番を設置し、苦情に対してはスピード感をもって対処するよう、要望については市とも

協議し可能な限り実現できるよう努めている。

(8) 利用者の個人情報の取扱い

①利用者の個人情報は厳重に管理している。承諾が得られた場合にはサークル活動等の内容をホームページ等に掲載している。

2 施設の維持管理業務

(1) 管理業務

① 目視による日常点検をきめ細かく実施し、設備や備品等に異常があれば早急に対処している。

② 電気及びガスの使用料を節減するため、小まめな消灯と適切な室温管理に努めている。

③ 利用者に不便を掛けないよう、施設設備の不具合については市と連動の上、出来るだけ速やかに対処するよう努めている。

(2) 清掃業務

① 北島工業(株)に再委託し、日常清掃は区域を日部分、週部分、６ヶ月部分に分け開館日に実施している。

ガラス清掃は５月２３日と１１月７日、１４日に実施、受水槽の清掃は年１回２月１６日に、又、カーペット清掃は年１回３月２７日に実施した。

② 毎日の巡回時には館周辺のゴミ拾い等を行い、快適な環境維持に努めている。

③ 年２回、普段の清掃や後片付けで出来なかった部分や備品の清掃除菌作業を実施している。

５月には椅子の洗浄を、１２月には大掃除を実施した。

④ 新型コロナ感染防止対策として、1 日 2 回の館内消毒作業と各室利用後の備品消毒作業を実施している。

(3) 防災業務

① 消防法に基づいた法定点検は、(株)富士防災システムに再委託している。

消防用設備総合点検は９月２６日と３月１３日、防火対象物点検は９月２６日に実施した。

② 避難訓練は、児童センター及び図書館の職員も参加して、8 月２２日と１２月１８日の２回実施した。又、8 月 22 日に消防と連動の上、救命講習（AED 講習）を実施した。

③ 自主点検として、消防用設備の点検を月１回、灯油タンクの点検を毎水曜日に実施している。

(4) 保安警備業務

① 機械警備は、綜合警備保障株式会社（アルソック）北広島営業所に再委託している。

② 館内及び周辺の巡回は毎日実施し、セキュリティーの万全確保に努めている。

(5) 外構管理業務

① 外構管理業務は広島冨田造園株式会社に再委託している。

② 芝刈り、ハイビャクシンの丘の除草、調整池床清掃、樹木施肥、警戒標識の設置と撤去、プランター花管理等を実施した。

③ 建物周辺の除草、落ち葉の処理、屋上排水口の清掃等は再委託業務の他、職員の巡回時にも実施している。

④ 正面玄関前のプランターは、冨田造園に１０個管理委託の他、職員により１０個の植栽管理を行ない、美観向上に努めている。

(6) 除雪業務

① 駐車場は北広島道路維持共同組合に、歩道は広島富田造園株式会社に再委託している。

② 非常口を確保するため、交流広場の窓側及び遊歩道付近の除雪を適宜実施している。

(7) 電気保安業務

① 自家用電気工作物の保安管理業務は、一般財団法人北海道電気保安協会に再委託している。

② 定期点検は月１回（12 回)、年次点検は年１回６月９日に実施した。

(8) 自動ドア点検業務

自動ドア開閉装置の点検は、フルテック株式会社に再委託し、年２回８月１９日と２月２日に実施した。

(9) エレベーター設備点検業務

エレベーターの保守点検は株式会社日立ビルシステムに再委託し、メンテナンス診断報告は毎月、定期点検は３ヶ月に１回、法定点検は年１回１０月２８日に実施した。

(10) ウッドデッキ防腐剤塗装業務

株式会社広和工務店に再委託し、３月１７日～３月３０日に実施した。

(11) 受水槽清掃業務

北島工業(株)に再委託し、年１回２月１６日に受水槽の清掃及び水質検査を実施した。

(12) 冷暖房及び換気空調設備等保守点検業務

池田暖房工業(株)に再委託し、定期冷暖房空調設備点検は年２回、６月１１日、１１月１２日に実施した。 更に、不具合があった場合には市と協議の上、必要に応じメンテナンスを実施している。

(13) 電気温水器等保守点検業務

①(株)北海道イトミックに再委託し、年１回７月２１日に定期点検を実施した。

②冷水器は、(株)OSG コーポレーションに再委託し、年１回７月２９日に実施した。

(14) 廃棄物処理業務

協同組合エクセル三和に一般廃棄物及び産業廃棄物の処理を委託している。一般廃棄物については毎週土曜日、産業廃棄物についてはその都度処理を依頼している。

(15) 舞台吊物装置等保守点検業務

株式会社小林舞台システムに再委託している。今年度は舞台昇降装置を１１月２１日に、舞台吊物装置を１１月２８日に実施し、電動移動壁点検を１月３１日に行った。

(16) ピアノの保守点検業務

日本ピアノ調律協会会員である畑 幸夫氏に再委託し、年１回６月１７日に実施した。

(17) 移動壁の保守点検業務

コマニー株式会社に再委託し、今年度は２階サークル活動室を３月２０日に実施した。

(18) フロン類使用機器点検

簡易点検は職員により年４回実施し、法定点検は池田煖房工業㈱に再委託の上、３年に１回実施しており令和４年度は３月２４日に行った。